

意見書案第38号

令和3年12月16日提出

令和3年12月16日可決

提出者 市議会議員 角 田 修 一
同 阿 部 忠 幸
同 中 里 武

スクールカウンセラーの配置拡充を求める意見書

令和2年度の不登校の児童生徒の数が19万6,127人と過去最多となった。

文部科学省は平成7年度からスクールカウンセラーの配置を始め、スクールカウンセラー等活用事業実施要領が平成30年4月1日に改正、公認心理師が追加され対策として進んできたが、不登校の小中学生は平成24年度から毎年増え続けており、近年においては新型コロナウイルスの感染拡大もこれを加速させている。

指摘される課題として、スクールカウンセラーのほとんどが非常勤職員であるため、相談体制は1校当たり平均週1回、4～8時間といった学校が多く、児童生徒や保護者が相談したいタイミングで相談できず問題の状況に応じた柔軟な対応がしにくいことが挙げられる。

スクールカウンセラーに期待されている学校の教育相談体制の役割は大きく、その業務は児童生徒に対する相談のほか、保護者及び教職員に対する相談、教職員等への研修、事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアなど、ますます多岐にわたっている。

よって、国においては、スクールカウンセラーの配置を全国的に拡充し、いじめや不登校など学校内で生じる問題解決を図るよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

文部科学大臣

前橋市議会議員 横 山 勝 彦